

必要書類一覧（豊中市ブロック塀等撤去補助制度）

●は必須書類

△は場合によって必要となる書類

	提出状況	書類の名称	説明	備考
① 補助金の申込み	● □ /	豊中市ブロック塀等撤去補助金交付申込書		様式第 1 号
	● □ /	ブロック塀等の所有者であることがわかる書類	（例）登記事項証明書 固定資産税台帳登載証明書 名寄帳など	電子申込システムでは、不要となる場合あり
	● □ /	誓約書		様式あり
	● □ /	補助対象ブロック塀等のチェックリスト		様式第 2 号
	● □ /	撤去工事の見積書の写し	撤去工事費の明細がわかるもので、宛名は所有者のフルネームが記載されているもの	
	● □ /	付近見取図		
	● □ /	現況写真	ブロック塀等の全範囲分で高さや長さがわかるカラーのもの	
	● □ /	見付面積がわかる図書	ブロック塀等を道路側正面から見た図に、高さと長さの寸法と見付面積を記載したもの	
	△ □ /	委任状	手続を他者に委任する場合	様式あり

② 完了報告	● □ /	豊中市ブロック塀等撤去補助金完了実績報告書		様式第 10 号
	● □ /	撤去工事の領収書の写し	<u>宛名は所有者のフルネームが記載されているもの</u>	
	● □ /	撤去工事完了後の写真	<u>ブロック塀等を撤去した状況のもの（全範囲・カラー）</u> ※写真がない場合、補助金が交付できない可能性があります。	
	● □ /	豊中市ブロック塀等撤去補助金交付請求書		様式第 12 号

- 申込者の印鑑は、各手続きにおいて同一のものを使用してください。
- 上記以外の書類についても、提出を求める場合があります。
- 各手続は、必要書類一式を全てまとめて窓口まで持参するか、郵送又は電子申込システムにより提出してください。（電子申込システムでの提出の場合、手続きにはメールアドレスや身分証明（免許証等）の写しの添付が必要です。）
- ご不明な点などございましたら、豊中市 都市計画推進部 建築審査課までご連絡下さい。

豊中市中桜塚 3 丁目 1-1 【第二庁舎 5 階】

TEL: 06-6858-2417

FAX: 06-6854-9534

メールアドレス: kenshinsa@city.toyonaka.osaka.jp

必要書類一覧（豊中市ブロック塀等撤去補助制度）

変更などが生じた場合

●は必須書類

△は場合によって必要となる書類

	提出状況	書類の名称	説明	備考
申込みの取下げ	● □ /	取下届	補助金決定後（着手前）に申込みを取下げの場合	様式第7号
	● □ /	豊中市ブロック塀等撤去補助金 交付決定通知書の写し		

申込みの変更	● □ /	豊中市ブロック塀等撤去補助金 交付変更承認申込書	工事費や工事業者などを変更する場合	様式第5号
	△ □ /	撤去工事の見積書の写し （変更後のもの）	撤去工事費の明細がわかるもの	
	● □ /	豊中市ブロック塀等撤去補助金 交付決定通知書の写し		

事業の廃止	● □ /	廃止届	着手後に事業を廃止する場合	様式第9号
	● □ /	豊中市ブロック塀等撤去補助金 交付決定通知書の写し		

- 申込者の印鑑は、各手続きにおいて同一のものを使用してください。
- 上記以外の書類についても、提出を求める場合があります。
- 各手続は、必要書類一式を全てまとめて窓口まで持参するか、郵送又は電子申込システムにより提出してください。（電子申込システムでの提出の場合、手続きにはメールアドレスや身分証明（免許証等）の写しの添付が必要です。）
- ご不明な点などございましたら、豊中市 都市計画推進部 建築審査課までご連絡下さい。

豊中市中桜塚3丁目1-1 【第二庁舎5階】

TEL: 06-6858-2417

FAX: 06-6854-9534

メールアドレス: kenshinsa@city.toyonaka.osaka.jp